

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本風力開発株式会社
【英訳名】	Japan Wind Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚脇 正幸
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目4番14号
【電話番号】	03(3519)7250(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目4番14号
【電話番号】	03(3519)7250(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	5,431,548	4,807,118	8,207,858
経常利益又は経常損失() (千円)	17,071	949,126	545,700
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	269,096	1,175,121	373,629
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,563	1,054,990	751,145
純資産額 (千円)	11,979,136	12,207,653	12,746,111
総資産額 (千円)	57,938,653	51,595,258	53,671,909
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	17.89	75.13	24.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.5	17.7	18.0

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.88	18.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第15期第3四半期連結累計期間及び第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループでは、前連結会計年度において黒字の決算となったものの、依然として多額の借入金等が存在しており、資金繰りについては、返済期限を迎える借入金について、返済期限の延長を行うことについて取引金融機関よりご同意頂いている状況が続いております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載は行っておりません。

なお、当該事象を改善するための対応策については、第2「事業の状況」の3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(4)継続企業の前提に関する重要事象等に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による原材料高や消費税率引き上げにより、一部弱い動きがみられるものの、景気は緩やかながらも回復基調で推移しております。

風力発電業界においては、再生可能エネルギーの普及が進む中、電力会社において、急増している電力系統への接続申し込みの全てを受け入れた場合の、電力の需要と供給のバランスが崩れること等を懸念し、一時的な回答保留が行われました。その後、順次回答を再開予定という状況となっておりますが、早急に制度面、インフラ面からの系統連系拡大のための施策が望まれます。

このような外部環境のもとで、当社グループは、売電事業においては、特に強風期となる下半期に向けて、安定した発電量を確保するため風力発電設備の適切なメンテナンスを行っておりますが、上半期の風況の悪さに加え、経年劣化や自然事故等による故障に伴う稼働停止もあり、設備利用率の低下を余儀なくされました。一方、開発事業においては、引き続き固定価格買取制度に基づく経済産業省の設備認定を導入促進期間内に取得し、現在の買取価格(税抜22円/kWh)の適用を受けられるよう新規風力発電所の開発を進めております。このような風力発電所の早期稼働を目指し、平成26年12月には、風力開発株式会社が、秋田県で開発を進めております若美風力開発株式会社の株式の一部をRESジャパン株式会社に譲渡すると共に共同事業化とすることとなりました。新規風力発電所の開発案件につきましては、引き続き他の企業等との共同事業化や譲渡等による収益拡大を目指してまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,807百万円(前年同四半期比11.5%減)、営業損失437百万円(前年同四半期は318百万円の営業利益)、経常損失949百万円(前年同四半期は17百万円の経常損失)、四半期純損失1,175百万円(前年同四半期は269百万円の四半期純損失)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前連結会計年度において黒字の決算となったものの、依然として多額の借入金等が存在しており、資金繰りについては、返済期限を迎える借入金について、返済期限の延長を行うことについて取引金融機関よりご同意頂いている状況が続いております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりますが、当該事象を改善するための以下の対応を進めてまいります。

新たな収益基盤の確立に向けた取り組み

平成25年11月11日付「子会社設立に関するお知らせ」のとおり風力発電所開発専門の子会社である風力開発株式会社を設立いたしました。この風力開発株式会社にて、固定価格買取制度に基づく経済産業省の設備認定を導入促進期間内に取得し、現在の買取価格(税抜22円/kWh)の適用を受けられるよう新規風力発電所の開発を促進してまいります。風力開発株式会社で開発を進める国内複数個所の開発案件につきましては、他の企業等との共同事業化や開発案件の譲渡等による収益拡大を目指してまいります。平成26年12月には、風力開発株式会社が、秋田県で開発を進めております若美風力開発株式会社の株式の一部をRESジャパン株式会社に譲渡すると共に共同事業化とすることとなりました。今後はRESジャパン株式会社と共同で開発を進め、風力発電所の早期稼働を目指してまいります。

また、前田建設工業株式会社との共同事業である青森県六ヶ所村における吹越台地風力発電プロジェクトは、蓄電池併設型風力発電所としての早期稼働を目指し、現在建設工事を進めております。

一方、当社グループの風力発電所の保守・管理事業を担うメンテナンス子会社においては、当社グループ外の国内発電所大規模修繕工事の受注を伸ばしており、電力管理システム事業を担う子会社では太陽光発電所の監視・制御装置販売を拡大しております。風力の売電事業のほか、子会社を通じてエネルギー関連事業の展開にも注力し収益基盤の強化を図ります。

蓄電池設備の有効活用の推進及びNAS電池の販売促進

当社グループでは、「六ヶ所村風力発電所蓄電池増設による出力制御事業」が、平成25年3月に環境省の「平成24年度再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業」として採択され、環境省より補助金交付の決定を受けております。

六ヶ所村風力発電所では、平成27年3月期より大規模蓄電池の増設工事を開始し、増設工事完了後は非常時等の地元公共施設及び企業への地産地消型の電力供給など蓄電池の有効活用を目的とした実証モデル事業に取り組んでまいります。

この実証モデル事業を通して蓄電池の用途拡大を図り、蓄電池の有効活用を推進するとともに、電力需要の平準化を目的として活用が見込まれるNAS電池の国内外の電力会社や発電設備を有する事業者に向けた販売活動を促進し、収益源の多様化を図ってまいります。

現在、海外プロジェクトにおいては、電力安定化の為にグリッドへの蓄電設備導入に関して、NAS電池を利用したプランの提案及び検証を進めております。

事業運営コストの圧縮

収益基盤の改善を進めるために、グループの運営体制及び組織体制の見直しの検討を進めており、事業運営の効率化やグループ全体としての収益力の強化を進めるとともに、経費の削減に引き続き取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い収益力を高めてまいります。

資金繰りの安定化、財務体質の強化へ向けた対応

今後につきましても引き続き、取引金融機関との協議を進めることにより中長期的な支援を得られるよう、努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,006,000	16,006,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,006,000	16,006,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第7回新株予約権(第三者割当)
(平成26年2月12日取締役会決議)

	第3四半期会計期間 (平成26年10月1日から 平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	880
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	88,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	421
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	37,083
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	9,595
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	959,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	559
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	537,251

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月1日～平成26年12月31日 (注)	88,000	16,006,000	19,155	10,196,468	19,155	10,072,337

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,916,100	159,161	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	15,918,000	-	-
総株主の議決権	-	159,161	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,166,478	3,050,108
売掛金	1,354,142	1,405,720
商品及び製品	5,510,817	5,519,390
仕掛品	8,347	156,778
原材料及び貯蔵品	260,253	282,753
繰延税金資産	44,414	36,127
その他	2,219,086	2,026,196
流動資産合計	12,563,539	12,477,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,275,839	7,910,172
機械装置及び運搬具(純額)	21,744,827	20,284,740
土地	325,609	322,810
建設仮勘定	7,010,216	6,993,727
その他(純額)	107,262	103,977
有形固定資産合計	37,463,755	35,615,429
無形固定資産	74,297	82,153
投資その他の資産	3,570,316	3,420,598
固定資産合計	41,108,370	39,118,181
資産合計	53,671,909	51,595,258
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,116	104,804
短期借入金	14,256,228	11,671,447
1年内返済予定の長期借入金	4,183,807	3,340,877
1年内償還予定の社債	3,000,000	-
未払金	6,065,961	5,976,772
未払法人税等	233,543	159,059
仮受金	571,792	571,779
その他	148,479	488,921
流動負債合計	28,582,929	22,313,661
固定負債		
社債	500,000	3,000,000
長期借入金	8,925,773	11,382,916
繰延税金負債	482,764	455,893
資産除去債務	2,138,052	2,176,253
その他	296,276	58,879
固定負債合計	12,342,867	17,073,943
負債合計	40,925,797	39,387,605

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,931,705	10,196,468
資本剰余金	9,807,574	10,072,337
利益剰余金	9,951,177	11,126,298
株主資本合計	9,788,102	9,142,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,608	14,751
繰延ヘッジ損益	220,709	52,738
為替換算調整勘定	15,850	22,958
その他の包括利益累計額合計	150,251	15,028
新株予約権	251,235	238,241
少数株主持分	2,857,024	2,841,933
純資産合計	12,746,111	12,207,653
負債純資産合計	53,671,909	51,595,258

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,543,548	1,480,118
売上原価	3,895,757	3,870,459
売上総利益	1,535,791	936,659
販売費及び一般管理費	1,217,658	1,373,666
営業利益又は営業損失()	318,133	437,006
営業外収益		
受取利息	60,627	83,653
受取配当金	12,245	8,171
受取保険金	230,060	107,455
受取補償金	71,981	28,903
その他	69,610	24,105
営業外収益合計	444,524	252,289
営業外費用		
支払利息	738,298	671,104
持分法による投資損失	-	41,487
その他	41,430	51,818
営業外費用合計	779,729	764,409
経常損失()	17,071	949,126
特別利益		
関係会社株式売却益	218,776	106,206
投資有価証券売却益	-	166,739
固定資産売却益	-	57
特別利益合計	218,776	273,003
特別損失		
固定資産除却損	2,683	17,117
固定資産売却損	144	78
貸倒損失	-	19,416
投資有価証券評価損	-	146
課徴金	-	399,690
過年度決算訂正関連費用	62,295	-
関係会社株式売却精算損	55,341	-
特別損失合計	120,464	436,449
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	81,240	1,112,572
法人税、住民税及び事業税	103,225	73,900
法人税等調整額	263,460	70,076
法人税等合計	366,685	143,976
少数株主損益調整前四半期純損失()	285,444	1,256,549
少数株主損失()	16,348	81,428
四半期純損失()	269,096	1,175,121

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損失()	16,348	81,428
少数株主損益調整前四半期純損失()	285,444	1,256,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133,269	39,856
繰延ヘッジ損益	84,070	232,927
為替換算調整勘定	46,541	8,487
その他の包括利益合計	263,881	201,559
四半期包括利益	21,563	1,054,990
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,828	1,039,898
少数株主に係る四半期包括利益	18,264	15,091

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、新規設立された若美風力開発株式会社の株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(訂正報告書提出命令及び課徴金納付命令に係る取消訴訟)

平成25年3月29日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第10期事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)有価証券報告書の重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金3億9,969万円の納付命令を発出するよう勧告を行い、平成26年8月28日に金融庁により課徴金納付命令が決定され、特別損失として計上しております。

また併せて、平成25年3月29日付で当社提出の第10期事業年度有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、平成25年4月12日に関東財務局より平成25年4月19日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は当該提出命令に従い、平成25年4月19日付で第10期事業年度有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

有価証券報告書の訂正命令について当社として承服することができないため、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起しております。この訴訟の結果に伴う四半期連結財務諸表の取扱いについては慎重に検討する所存であります。また、当社の被った損害について賠償を求めるため、平成25年7月12日付で国家賠償法に基づく訴訟も提起しております。さらに、課徴金納付命令決定についても、当社として承服することができないため、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起しております。

これらの裁判において、該当の有価証券報告書に関する公正な判断を求める方針であります。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、強風期となる下半期に売電売上が集中するため、連結会計年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	1,947,669千円	1,930,763千円
のれんの償却額	1,000	3,221

(株主資本等関係)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年2月28日発行の第7回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)について権利行使を受けております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ264,762千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が10,196,468千円、資本準備金が10,072,337千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

秋田県男鹿市において進めておりました若美風力発電プロジェクト(以下、「本件プロジェクト」)について、これまで当社グループ単独でその開発業務を進めておりましたが、他企業等からの出資受入を前提に、風力開発株式会社の本件プロジェクトを事業譲渡により若美風力開発株式会社に移転し、本件プロジェクトを共同事業化するため、RESジャパン株式会社に若美風力開発株式会社の株式の一部を譲渡することとなりました。当社グループにとりましても、多くの風力発電所開発実績のあるRESグループと共同で開発を行うことで、本件プロジェクトの開発につきまして、より円滑な進捗が見込めることから、株式の一部を譲渡することといたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

RESジャパン株式会社

(事業の内容:再生可能エネルギーに関する開発、建設、運営及びコンサルタント業務)

分離した事業の内容

若美風力開発株式会社(事業の内容:風力発電事業)

事業分離を行った主な理由

上記参照

事業分離日(株式譲渡日)

平成26年12月11日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 106,206千円

移転した事業に係る資産及び負債

流動資産 10,186 千円

固定資産 108,125

資産合計 118,312

流動負債 124,115

固定負債 -

負債合計 124,115

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは、再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(4) 四半期連結累計期間に係る連結損益及び包括利益計算書に計上されている当該事業に係る損益の概算額

売上高 - 千円

営業利益 -

経常損失() 177

(5) 継続的関与の主な内容

若美風力開発株式会社の株式の49%を継続保有し、当社グループの持分法適用の関連会社としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	17円89銭	75円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	269,096	1,175,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	269,096	1,175,121
普通株式の期中平均株式数(株)	15,045,122	15,641,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純損失金額につきましては、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の権利行使)

当社が平成26年2月28日にマッコーリー・バンク・リミテッドに発行いたしました第7回新株予約権につき、平成27年1月1日から平成27年2月10日までの間に、以下のとおりその一部が行使されております。

行使新株予約権個数	800個
交付株式数	80,000株
行使価額総額	33,320,000円
未行使新株予約権個数	7,105個
増加する発行済株式数	80,000株
資本金増加額	17,218,000円
資本準備金増加額	17,218,000円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

日本風力開発株式会社
取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 川 明 子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎 正 規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年4月18日付で東京地方裁判所に有価証券報告書の虚偽記載に係る訂正報告書の提出命令取消の訴訟を提起している。また、平成26年8月28日に金融庁により課徴金納付命令が決定され、特別損失として計上しており、平成26年9月26日付で東京地方裁判所に課徴金納付命令決定の取消訴訟を提起している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。